

会 議 録

会議の名称	令和5年度 第1回 西東京市地域密着型サービス等運営委員会
開催日時	令和5年7月19日（水） 午後7時から8時まで
開催場所	西東京市役所 田無第二庁舎4階会議室
出席者	（出席委員）吉岡座長、齋藤副座長、鵜野委員、遠藤委員、小川委員、鈴木委員、玉置委員、堤委員、平田委員、宮川委員、矢野委員、和田委員 （欠席委員）宮田委員 （事務局）介護保険担当課長、高齢者支援課介護指導給付係職員 4人
議 題	（1） 座長・副座長の選出について （2） 地域密着型サービスについて （3） 地域密着型サービス事業所の指定申請等について （4） 運営委員会の年間計画について （5） その他
会議資料の名称	資料1 西東京市地域密着型サービス等運営委員会設置要綱及び委員意見を踏まえた対応について 資料2 令和5年度西東京市地域密着型サービス等運営委員会委員名簿 資料3 地域密着型サービスについて 資料4 地域密着型サービス事業の概要 資料5 西東京市地域密着型サービス事業所に係る指定申請等について 資料6 地域密着型サービス等運営委員会年間計画
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録

会議内容

1 開会

座長が決まるまでの間、事務局が議事を進行

開会の挨拶

○事務局

委員の就任及び任期について説明

○事務局

資料の確認

○事務局

今年度委員の自己紹介の依頼及び事務局職員の紹介
各委員より自己紹介

2 議題

(1) 座長・副座長の選出について

○事務局：

座長は委員の互選により選任されることとなっているが、事務局としては昨年度に引き続き、吉岡委員を座長に推薦する。(異議なし)

吉岡委員が座長に選出されたので、進行を吉岡座長に交替する。

○座長：

次に副座長の選出についてであるが、私から指名させていただき、皆様のご承認を持って選出したいが、いかがか。(異議なし)

従前のおり地域包括支援センターから推薦された委員の中より、齋藤委員を副座長に指名する。(異議なし)

(齋藤委員が副座長に選出)

(2) 地域密着型サービスについて

○座長：

続いて次の議題の地域密着型サービスについて、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

地域密着型サービスについて、資料1から資料4より説明。

○座長：

ただいまの事務局の説明に対し、何か意見等あるか。(特になし)

(3) 地域密着型サービス事業所の指定申請等について

○座長：

続いて次の議題の地域密着型サービス事業所の指定申請等について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

地域密着型サービス事業所の指定申請等について、資料5より「1 協議案件」(1)夜間対応型訪問介護新規指定を説明。

○委員：

当該法人は、3月より定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業を開始しているが、そちらの場合、中部エリアの基幹型その他、北東部エリアのサービス付高齢者住宅をサテライトの拠点として、広く地域への展開を検討していると認識している。今回の夜間対応型訪問介護においても、サテライトを拠点としている職員が兼務するものなのか。

○事務局：

今回の夜間対応型訪問介護においては、サテライトの職員は兼務しない。あくまで、田無町にある基幹型事業所の職員が、定期巡回・随時対応型訪問介護看護などとの兼務をしながら、夜間対応型訪問介護の職員として勤務していく。

○委員：

現在、担当している利用者に定期巡回・随時対応型訪問介護看護などを利用している方がいないため、今後どのような使い方ができるのか検討していきたい。

○委員：

夜間対応型訪問介護に関しては、ニーズが非常に高いと認識している。一方で、当該法人は、定期巡回・随時対応型訪問介護看護の事業を開始するにあたり、サービス付高齢者向住宅をサテライト展開している。今回の夜間対応型訪問介護事業と含め、サービス付高齢者向住宅に住む市民の方だけでなく、在宅生活を送っている市民の方にきちんとサービス提供を行っていただきたい。在宅生活の方とサービス付高齢者住宅の方との利用者の割合など示していただきたい。

○事務局：

次回の当該委員会は10月ごろを予定している。その際には、3月から開始した定期巡回・随時対応型訪問介護看護も半年ほど実績が確認できると思うので、その際に割合など報告できたらと思う。

○委員：

この夜間対応型訪問介護事業所は現在西東京市に1箇所しかなく、ニーズも高いので、今後拡充していけたらいいと思う。加えて、本当に必要な方へサービス提供していただくことをお願いしたい。

○座長：

委員の皆様からのご意見のとおり、この夜間対応型訪問介護も定期巡回・随時対応型訪問介護看護も、利用者がサービス付高齢者住宅の方だけに偏らないように事業者へお伝えいただきたい。それでは、次のグループホームの指定更新について事務局から説明をお願いします。

○事務局：

西東京市地域密着型サービス事業所に係る指定申請等について、資料5より「1 協議案件」（2）認知症対応型共同生活介護指定更新を説明。

○座長：

ただいまの事務局の説明に対し、何か意見等あるか。（特になし）
それでは、次の報告案件について事務局から説明をお願いします。

○事務局：

西東京市地域密着型サービス事業所に係る指定申請等について、資料5より「2 報告案件」（2）地域密着型通所介護指定廃止を説明。

○座長：

ただいまの事務局の説明に対し、何か質問等あるか。（特になし）

（4）運営委員会の年間計画について

○座長：

続いて次の議題の運営委員会の年間計画について、事務局から説明をお願いします。

○事務局：

運営委員会の年間計画について、資料6より説明。

（5）その他

○座長：

その他について、事務局から何かあるか。

○事務局：

次回の会議は10月を予定している。本日の会議録については、作成し次第、委員の皆様を確認を行う。

○座長

他になければ、本日の会議は以上とする。

これで本日の委員会は閉会する。

以上